

平成 28 年 3 月 31 日
株式会社 山梨中央銀行

「地方創生」への取組強化について

株式会社山梨中央銀行（頭取 進藤 中）は、地方創生への取組強化の一環として、下記のとおり、新たな取組みを実施いたします。

当行グループは、今後も地方創生に積極的に取り組み、地域経済の活性化に貢献してまいります。

記

1. 「公益財団法人 山梨中銀地方創生基金」について

(1) 趣旨

当行では、地方創生に資する取組みを行う団体や個人等への助成を通じて、地域社会の繁栄と地域経済の活性化に寄与するため、平成 27 年 12 月に「一般財団法人 山梨中銀地方創生基金」を設立いたしました。

このたび、同法人は山梨県から公益認定を受け、「公益財団法人 山梨中銀地方創生基金」として、本年 4 月 1 日から公益目的事業を開始いたします。

なお、金融機関が地方創生を目的として設立した一般財団法人が、公益認定を受けたのは全国で初めてとなります。

(2) 概要

名 称	公益財団法人 山梨中銀地方創生基金（理事長 進藤 中）
所 在 地	甲府市丸の内 1 丁目 20 番 8 号（当行本店内）
事業開始日	平成 28 年 4 月 1 日
当行拠出額	4 億円
事業目的	地方創生に資する取組みを行う団体や個人等への助成を通じて、地域社会の繁栄と地域経済の活性化に寄与します。
初年度事業	1. 山梨県内で起業・創業を予定する、または起業・創業した法人・個人、 起業・創業を支援する団体等に対する助成 2. 山梨県の地域産業資源等を活用した事業を行う中小企業等に対する助成 3. U・I・J ターンする個人に対する助成 4. 高度な技能・技術・知識向上に取り組む個人等に対する助成
当基金の公益認定にあたっての推薦団体	公益財団法人 やまなし産業支援機構、山梨県商工会連合会、甲府商工会議所、富士吉田商工会議所、山梨県中小企業団体中央会

(3) お客さまからのお問い合わせ先

事務局（株式会社山梨中央銀行 営業統括部 公務・地方創生室内）

TEL：055-224-1535

2. 「山梨中銀地方創生投資事業有限責任組合」(愛称：山梨中銀地方創生ファンド) について

(1) 設立趣旨

地域の将来を担う事業者の育成を図ることで、地域産業力の強化や雇用の維持・拡大など、地方創生を後押しすることを目的として、起業・創業から、成長、成熟、経営改善・再生、事業整理・廃業といった、あらゆるライフステージにある事業者様に対して投資を行うための新たな投資ファンドです。

(2) 特徴

投資先への資金供給だけでなく、当行グループが有する販路開拓や経営管理等の各種支援ノウハウを活用したハンズオン支援を行うことにより、投資先の成長・発展や経営改善・事業再生等への効率的な支援を実施します。

(3) 概要

名 称	山梨中銀地方創生投資事業有限責任組合(愛称:山梨中銀地方創生ファンド)
設 立 日	平成 28 年 3 月 29 日
ファンド総額	5 億円
出資者・出資額	㈱山梨中央銀行 : 4 億 9,500 万円 (有限責任組合員) 山梨中銀経営コンサルティング㈱ : 500 万円 (無限責任組合員)
存 続 期 間	平成 37 年 12 月まで (最長 2 年の延長可能)
投 資 対 象	山梨県および西東京地区をはじめとする当行グループの営業エリア内に本社または事業所を有し、新たな事業展開や地域資源の活用等により、将来の発展・成長が期待できる事業者様や、今後の経営改善・事業再生および円滑な事業承継等が見込まれる事業者様を投資対象とします。
運 営 会 社	山梨中銀経営コンサルティング㈱
投 資 形 態	株式の引き受けを中心とします。
投 資 金 額	1 回あたりの投資金額は 3 百万円以上 (※1 社あたりの累積投資額の上限はありません。)

(4) お客さまからのお問い合わせ先

山梨中銀経営コンサルティング㈱ コンサルティング部
T E L : 055-224-1032 (担当 : 山崎、野中)

以 上